

移住促進

市への移住をお手伝い

各種助成制度（問①）

※交付には転入年月日、就職年月日など一定の基準を満たす必要があります

◆U・Iターン奨励制度

勝山市にUターンし、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市に居住した実績がない方、もしくはIターンをした方に奨励金を交付します。
奨励金の額 単身 3万円、世帯 5万円（市内就職は5万円加算）

※それぞれ1回限り

◆U・Iターン就職等奨励金

福井県外から勝山市にUターンし、直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市に居住した実績がない方、もしくはIターンをした方が就職・起業し、一定の要件を満たした場合に奨励金を交付します。

奨励金の額 単身6万円、世帯10万円(市内就職は5万円加算)、人材確保奨励金交付対象者30万円

◆移住就職に関する助成制度

東京23区在住者または移住直前に連続して5年以上、東京圏（条件不利地域除く）に在住し、かつ、東京23区に通勤していた方が、ふくいUターン就職ネットの掲載求人ですべて就職し移住した場合、支援金を給付します。

支援金の額 単身 60万円、世帯 100万円

関連する助成制度

◆商業施設出店に関する助成制度(問②)

市内の空き地または空き家（空き店舗）を活用して新規に出店しようとする事業者または新分野に進出しようとする方に対し、費用の一部を補助します。市外から定住の意思をもって市内に新たに商業施設を出店する移住者は新規の事業者とみな

なされます。

詳しくは49ページをご覧ください。

◆定住化促進に関する助成制度（問③）

定住の意思を持った転入者または40歳以下の方で、土地を購入または賃借し住宅を新築する場合（市内事業者の施工に限る）に下表の額を限度に助成します。

県外からのU・Iターン者または子育て世帯の方が空き家情報バンクに掲載された中古住宅の購入・リフォームを行うと、下記限度額が2倍となる場合があります。

また、世帯数が新たに1世帯以上増加する場合のリフォームに対して下表の額を限度に助成します。

区分	補助金額
土地を親族以外から購入または賃借し住宅を新築	100万円
住宅新築のみ	50万円
中古住宅を取得	50万円
中古住宅取得時にリフォーム	50万円
多世帯同居リフォーム	90万円

◆おもてなし宿泊施設活性化促進事業（問②）

市内宿泊事業者が、各施設の強みを生かしていく「おもてなし事業計画」を策定し、その計画に基づいた施設改修の費用の一部を補助します。

対象者	小規模旅館などを運営する事業者
補助対象額	補助対象事業費の2 / 3以内
限度額	300万円

◆医療、介護および障害福祉人材確保に関する奨励制度（問④⑤）

市内の医療機関、介護サービス事業所および障害福祉サービス事業所などの人材確保のために、勝山市に移住し、医療、介護または障害福祉等の職場で働く方に対して奨励金を交付します。

詳しくは48ページをご覧ください。

問①商工文化課 ふるさと納税・観光施設係 ☎88-8117 問②商工文化課 商工振興係 ☎88-8105
問③営繕課 建築・住宅政策係 ☎88-8128 問④健康体育課（医療）健康増進係（介護）介護福祉係 ☎87-0888 問⑤（障害福祉）福祉児童課 社会福祉係 ☎87-0777